

人類の課題に挑戦する協同組合

坂林 哲雄 (東京都/協同総研専務理事)

「協同組合とは、人類にとっていかなる価値があるものなのか」ICAは創立100周年の今年この課題を世界に向けてアピールした。1966年の原則改定から30年、この間世界を取り巻く状況は大きく変化した。20世紀の主軸であった「東西の対立」が終わり、政治・経済・社会がその構造・枠組から大きく揺らいでいる。一方で無限と思われた自然にも限界があることがはっきりし、人類の基本的生存基盤が危うくなり始めた。市場経済の国境を越えた急速な拡大の中で、協同組合に問われつづけたのが「基本的価値」であり、言葉を代えれば「存在意義」である。1980年モスクワ大会のレイドロウ報告は「思想の危機」を強調し、1988年のストックホルム大会ではマルカス会長が「危機」を克服するために「協同組合の基本的価値」に関する討議を世界の協同組合人に訴えた。そして1992年東京大会でバーク氏が世界の協同組合の実践的経験を踏まえつつ「基本的価値」について報告した。この大会でのマクファーソン氏の「協同組合のアイデンティティーの声明」に関する一連の報告は、これらの討議をまとめ21世紀に向けた「協同組合の基本的価値」を鮮明にしたものであった。この新原則は「協同組合と持続可能な人類の発展」に関する宣言を含め、協同組合運動が持ち得た新たな羅針盤だと言える。

以下は、ICA100周年大会・総会に、日本労働者協同組合連合会の一行として参加した訪問記である。

ICA（国際協同組合同盟）の100周年を祝う大会はマンチェスター市で催された。人口約50万。近くには協同組合発祥の地ロッチデールがある。市の中心にはゴシック様式の荘厳な市庁舎があり、町並みに中世の趣が感じられる。マンチェ



ICA大会会場

スターでの大会は1902年以来2回目ということだった。市内の一角にはCIS・CWS・協同組合銀行・ホリヨークハウスなどが立ち並ぶ協同組合村の感を呈するところがあり、100周年を祝う「ICA・Centennial・MANCHESTER 1995」の旗が周辺に配されていた。ICA大会（congress）・総会（General Assembly）はこの中にあるCWSのニュー・センチュリーホールで行われた。

ICA大会に先立つ16・17日にCICOPA（ICAの労働者協同組合委員会）の総会が行われた。日本からは、黒川・富沢・中川・石塚・片山・坂林が参加。レジス会長の報告・マルカス会長の挨拶などがあった後、会長の熱意あふれる議事ぶりにしばしば圧倒される中で各国代表の報告を聞いた。日本の報告は片山代表が建設労協の設立などに関して行った。第3原則（組合員の経済的参加）の「不分割積立金」の議論では、日本の主張に最大限の賞賛を示す議長報告があった。閉会間近になって「フェア・トレード」をめぐる議論が白熱し、特に南の国々からCICOPAの役割に期待するものが多いことが示された。最後に新しい執行委員が選ばれ、日本労働者協同組合連合会の永戸祐三理事長が選出された。会議の休憩

中に、突然スロバキヤ代表团から「阪神大震災」のお見舞を頂くことになった。高額な小切手で、大変驚くと同時に、この会議の場が世界の協同組合人の集まりであること深く感じる事ができた（C I C O P A 総会の内容については石塚秀雄氏の報告を3頁から掲載した）。

18・19日は後発の内田基大団長以下14名の代表团を含めてロッチデールをはじめイギリスの協同組合組織を訪問した（各参加者の訪問記を12頁より掲載した。なお、訪問にはイギリスのI C O Mのご協力を頂いた。中川雄一郎氏のI C O Mの運動に触れてのレポートを10頁から掲載している）。

20日オーケストラの演奏によるオープニングセレモニーでI C A 100周年大会が華やかに開幕した。マルカス会長挨拶、地元イギリス協同組合組織を代表しての歓迎の挨拶、マンチェスター市長の歓迎挨拶、労働党を代表しての挨拶などがあった。午後から会場を移し、討議が始まった。大会は原則改定に関する議論を中心に翌21日の午前中まで続けられ、21日午後から翌22日午前まで「持続可能な人間的開発」に関する議論が続けられた。

C I C O P A で議論された「不分割積立金」に関してはやや表現に不満をのこしつつも第3原則に盛り込まれることになった。レジス会長の大会での発言は非常に情熱的で、C I C O P A の活動が、或は加盟している諸組合が各国で苦悩していることを背景に持ちつつ、国際機関としてのC I C O P A の任務と労働者協同組合の育成の重要性を十分意識した発言だったように思う。特に「I C A 原則」が各国法制に与える影響に言及しつつ、「不分割積立金」の必要性を話されている中に実践家としてのこれまでの苦労がにじみ出ているようにも感じた。22日の午後から総会が開催され、アフリカ・欧州・中南米・アジアの報告が各副会長から行われた。その後、I C A 会長など新しい役員を選出が行われた。マルコス会長退任後の新会長には、ヨーロッパを代表してI C A 副会長を務められていたグラハム・メルモス（Graham Melmoth）さんが選ばれた。

（原則改定に関して富沢賢治氏のI C A 報告を6頁から掲載した）

私は、世界の協同組合の運動と日本の協同組合運動、特に労働者協同組合運動との間に距離があり、個別の問題点もなかなか共有できないのではないかと思っていた。しかし、各国代表の報告・発言は「組合員の参加と民主主義」に関し、或は若手や女性の参加と教育の重要性について触れていたものが多かった。形式ではなく私たちが直面している協同組合ゆえに抱える多くの問題を一緒に考えることができる場がこのI C Aであり、C I C O P Aであった。原則改定に見られる手続きで、C I C O P A の主張やドイツの主張或は日生協の主張が、大きな組織的背景があるにしろ公の場で議論され決定されるプロセスを目の当たりにし、或は参加者の発言をできる限り保障しようという姿勢に巨大組織の苦労はあれ、「民主主義」を貫く姿勢があった。

協同総合研究所の第5回総会で決議した「サービスの原則」の復活（所報40号参照）についてはC I C O P A のレジス会長が総会報告の中で触れていたが、明文として採用されなかった。日本国内（J J C）での説明や討議をはじめ、もっと能動的に行動できたら、少しは変わっていたのではないかと思う。討論の過程が丁寧であっただけに残念である。

はじめて国際会議に出席し、各国代表の議論を聞きながら、確かに発展途上国と先進国の発言に大きな隔たりを感ずるところもあったが、協同組合運動が果たすべき役割について一歩深めることができたように思う。

「協同組合こそが正気の鳥となるよう努めなければならない」と言ったのはレイドロー博士だが、行き着く果てを知らない経済発展が、20世紀に残した爪痕はあまりにも大きい。G N P の拡大が「豊かさ」の指標である時代に終止符を打つことができるのか。地球環境の破壊、人間性の破壊、地域社会の破壊から「持続可能な（世代を超えた）人類の発展」のために21世紀を目前に控え、人類

えようということで活動している。地域シコバとして財政確立を確立することが強調された。

中米の活動については93年にシコバ・プロジェクトが始まった。レジス委員長はコンスタントに接触しており、91年にホンジュラスで会合、93年にプログラムとなった。協同組合による仕事起こし、直面する市場での対応、公的支援の要求、マーケティング、クレジットの展開を目指している。この4年間で130の協同組合を設立した。ホンジュラスでは鉱山、靴、織物、食肉、工芸品などの業種がある。ここでは同様に製品の質の問題、金融にアクセスできないという問題がある。サルバドルでは、長年の戦争があった。織物、クラフトの協同組合があり輸出している。資本とマネージャー不足がある。コスタリカでは93年からシコバが活動を拡大している。民間銀行などの特別クレジットなどがあり、うまくいっている。当面する問題はローカルパートナーがいないことだ。協同組合は短期でなく長期的にマーケティングを考えるべきだとの指摘があった。セミナーなども開催している。中米については、特にスペイン・マドリッドの労働者協同組合連合会のビジャ氏がシコバの支援担当でもある。彼はスペイン政府やバスク労働者協同組合連合会とも協力して、資金援助をしている。本年11月には新しいプログラムを作成する予定だ。スペイン政府から5千万ペセタの支援があるとのことである。

アフリカ・プログラムの報告では、タンザニアで失敗と展望づくり、西アフリカには職人協同組合は存在しないのは国营工場が支配的だからであること、農協が協同組合として強調されていること、コーヒー、茶、煙草協同組合があること、EUの支援で最近職人協同組合の3カ年のパイロット・プロジェクトを開始したことなどが述べられた。

中国プログラムについては、中国代表がないので、支援に入っているベルギー人からの報告があった。中国には2つの労働者協同組合組織がある。ひとつは工業協同組合連合会でもうひとつが工合（グンホー）である。シコバ・プログラムに



はこの二つが関与している。シコバはグンホーとパートナーを組んでいる。グンホーは1939年に設立された。83年に復活した。NGOレベルで、原則独立の3000の協同組合が地域、農村でシェアホルディング協同組合として存在し、オリジナルモデルとして労働者が投資し、分配、利子配当している。国营企業が民営化し失業者問題が起きており、4000人の従業員の企業が協同組合に替わった。

ロシアについては協同組合理念は変化している。これまでロシアでは生産協同組合とは国营農場のことだった。現在新労働者協同組合法が制定される予定である。立法家はEUと協力して法制づくりをしている。市場経済で活動する最高の形態として協同組合を位置づけている。政党により協同組合に対しては異なる見解があるが、協同組合の社会的方向性が大事である。当面の問題は協同組合と国との関係と協同組合と私的セクターとの関係であるとの指摘があった。シコバではフランスから専門家を支援に出して民主的な定款作りをしている。ロシアの変化はヨーロッパにもよい影響を与えるだろう。

東ヨーロッパの報告によれば、市場経済に直面して労働者協同組合の法的転換が進んでいる。所有問題、組合員資格、分配、真の民主主義とマネジメントと意思決定の関係が議論されている。EU協同組合法、スペイン、フランス、イタリアの協同組合法などを参考にしている。チェコでは新協同組合法を作ったが、協同組合法は商法の一